

こども・若者の権利条例（案） 各条文の要点（背景・意図）

第1条（目的）

- 背景・理由：こども・若者アンケートや意見交換から「生きることの保証」「学び・参加の機会」が強く求められている。条例の目的を明確にすることで行政と地域の共通目標を示す必要がある。
- 骨子：こども・若者の人格・人権を尊重し、生命・身体の安全、健康、教育、社会参加の権利を保障し、安心して成長・挑戦できる地域社会の実現を目的とする。
- 意図：条例が目指す最上位の価値を示し、全ての施策の方向性を統一するための宣言的条項。
- 検討事項
 - 1 この目的文は本市が抱える課題（生存保障・学び・参加）を十分に反映しているか？不足点は？

第2章 こども・若者の権利の保障

第3条（特に大切なこども・若者の権利）

- 背景・理由：こども・若者からは心身の健康、いじめ・差別、デジタルプライバシーへの懸念が強く、条約に基づく主要権利の明示が求められている。
- 骨子：子どもの権利条約に基づき、生きる権利、育ち・学び、安全・安心、意見表明・参加、プライバシー、平等の6つを特に保障する。
- 意図：市民により具体的に権利の優先領域を明確にし、共通の理解を深めること。
- 検討事項
 - 1 列挙された6領域（生きる・育ち学び・安全安心・意見表明参加・プライバシー・平等）は本市の優先課題を網羅しているか。足りない視点は？

第3章 こども・若者の権利を保障するための役割

第4条（こどもの役割）

- 背景・理由：こども自身の理解と協力が地域での共生を実現するために重要であり、自主的な姿勢を促す必要がある。
- 骨子：こどもは権利の理解を深め、多様性を認め、ともに学び成長するよう努める。
- 意図：当事者教育と相互尊重の文化を促進し、共生的態度を育むこと。
- 検討事項
 - 1 こどもの役割として内容は妥当か？

第5条（若者の役割）

■**背景・理由**：若者の発信と主体的参加は施策の実効性向上につながる。若者に責任感と参画の場を提供する必要がある。

■**骨子**：若者は自ら学び声を大人へ伝え、個性を尊重し大人と協働して挑戦・自己実現に努める。

■**意図**：若者の当事者性を高め、政策形成への実質的参加を促す。

■**検討事項**

- 1 若者の役割として内容は妥当か？
- 2 若者が失敗を恐れず挑戦できる環境づくりに効果的な取組は？
- 3 若者の参加を促す広報・動員策は何が効果的か？

第6条（市の役割）

■**背景・理由**：権利保障には行政の横断的な調整と資源確保が不可欠であり、責務を明文化する必要がある。

■**骨子**：市は関係部局と連携し計画的かつ総合的な施策を推進、必要財源・人材を確保する責務を負う。若者視点で分かりやすい表現を用いる努力をする。

■**意図**：行政責任を明確にし、実行体制の整備と情報発信の配慮を促す。

■**検討事項**

- 1 市の役割として内容は妥当か？
- 2 こども・若者視点で分かりやすい表現を用いることについて。

第7条（保護者の役割）

■**背景・理由**：保護者の養育が基本である一方、困難時の支援利用を促すため相談責務を明示する必要がある。

■**骨子**：保護者は最善の利益を優先し愛情をもって養育し、困難時は関係機関に相談する責務を有する。

■**意図**：養育責任と支援利用の促進を両立させ、親子で共に学ぶ関係を支援する。

■**検討事項**

- 1 保護者の役割として内容は不足していないか？
- 2 養育困難時は関係機関に相談する責務を有することについて。

第8条（市民等の役割）

■**背景・理由**：地域全体の見守り・支援の文化を醸成するため、市民等の参画意識が重要である。

■**骨子**：市民等は子育てに関わる意識を持ち、活動に積極的に関与・協力する。

■**意図**：地域共助の基盤を作り、子ども・若者を支える社会的ネットワークを強化する。

■**検討事項**

- 1 市民の役割として内容は不足していないか？
- 2 市民の参画を促進するために必要な取組は？

第9条（育ち学ぶ施設の役割）

■背景・理由：施設は日常的に子どもと接する現場であり、個別対応と安全確保が求められる。

■骨子：育ち学ぶ施設は個別ニーズを尊重し、安全な環境で多様な学びを提供、差別・いじめ予防と相談体制を確保する。

■意図：現場の役割を明確にして質の担保と早期対応を促す。

■検討事項

- 1 施設に求める役割として内容は不足していないか？

第10条（事業者の役割）

■背景・理由：企業の働き方が家庭生活に影響するため、事業者の協力が子育て支援に寄与する。

■骨子：事業者は勤務形態の柔軟化、育児休業や有給休暇の促進等に配慮し、地域の活動に連携協力する。

■意図：働き方改革を通じて家庭との両立を支援し、地域活動への参加を促す。

■検討事項

- 1 事業者の役割として内容は適しているか？
- 2 事業者での取組を促進するための効果的な取組は？

第4章 こども・若者を支える人々への支援

第11条（保護者への支援）

■背景・理由：保護者が支援を受けやすい体制を整備し、養育責務を果たせるようにする必要がある。

■骨子：市は保護者が養育責務を果たせるよう、子育て支援・相談支援等を行い、触れ合いの時間と学びの機会を提供する。

■意図：保護者支援を行政責務として明確にし、育児負担軽減と能力向上を支援する。

■検討事項

- 1 支援内容は不足していないか？
- 2 支援効果の検証に対する考え方は（利用率・満足度・育児負担の軽減指標）？

第12条（育ち学ぶ施設への支援）

■背景・理由：施設の質向上には人材育成や設備・財政面での安定的支援が必要である。

■骨子：市は施設が質の高い保育・教育を提供できるよう、人材育成、研修、財政支援、

設備整備等を行う。

■意図：地域全体の学びの質を確保し持続可能な運営基盤を整備する。

■検討事項

- 1 支援内容は不足していないか？

第13条（市民活動への支援）

■背景・理由：NPOや市民活動は地域のきめ細かな支援を担っており、行政の連携と支援が重要。

■骨子：市は地域の市民団体、NPO、ボランティア等に対し情報提供、助成、連携支援を行う。

■意図：市民活動団体の活動持続性を高め、行政と市民の協働を促進する。

■検討事項

- 1 支援内容は不足していないか？

第5章 こども・若者の権利を保障するための施策の推進

第14条（こども・若者の居場所）

■背景・理由：若者から「居場所」「相談できる場」の要望が強く、経済的負担が利用の障壁になることを心配する声がある。

■骨子：市は安心して利用でき相談や主体的活動が行える居場所を整備し、経済的負担の軽減に努める。

■意図：誰でも利用できる場を提供し、孤立予防や参加機会を拡充する。

■検討事項

- 1 居場所の内容として不足していないか？
- 2 経済的負担軽減について意見は？

第15条（療育・発達支援等）

■背景・理由：発達に関する困難を持つ子どもは早期発見・適切配置が必要で、就学移行支援が重要である。

■骨子：市は発達に関する困難を抱える者に対し、就学相談や適切な教育・保育体制を提供する。

■意図：個別ニーズに応じた支援で学習継続と社会参加を保障する。

■検討事項

- 1 支援が足りていない部分や追加の視点はないか？

第16条（学びの機会）

■背景・理由：学習支援や体験学習は学力や生涯学習意欲の向上、社会参画につながる

ため充実が求められる。

■**骨子**：学校教育に加え、学習支援、文化・芸術・スポーツ等の体験学習や生活力・社会参画教育を充実させる。

■**意図**：多様な学びを通じて挑戦機会と公平性を確保する。

■**検討事項**

- 1 不足している視点はないか？
- 2 地域差・経済差による学びの機会の格差を減らすための視点は？

第17条（こども・若者に関わる相談）

■**背景・理由**：相談ルートが分散していると迅速な対応が難しく、匿名での通報受け付けは報告の増加につながる可能性がある。

■**骨子**：ワンストップ相談窓口を設置し、匿名通報、迅速な初期対応、関係機関連携による継続支援を行う。

■**意図**：相談のハードルを下げ、早期に支援へ繋げる体制を確立する。

■**検討事項**

- 1 不足している視点はないか？
- 2 ワンストップ窓口の設置についてどのように感じるか？
- 3 匿名通報の運用と対策をどう整理するか？

第18条（こども・若者の意見表明支援）

■**背景・理由**：いじめや差別があると意見表明が萎縮するため、安全な表明手段の整備が必要。

■**骨子**：匿名提出制度や被害防止措置等を講じ、安心して意見を表明できる仕組みを整備する。

■**意図**：当事者の声を政策形成に反映させるための安全なチャンネルを確保する。

■**検討事項**

- 1 不足している視点はないか？

第19条（こども・若者の参加）

■**背景・理由**：若者議会や会議は当事者の政策参加を制度化し、行政説明責任を強化する手段として有効である。

■**骨子**：こども・若者議会を設置し、提出された意見・提案に市長等が理由を付して回答し、施策への反映に努める。実現可能な提案には予算措置を含む対応に努める。

■**意図**：参加制度を通じて若者の意見を政策形成に組み込み、透明性と対応責任を明確にする。

■**検討事項**

- 1 不足している視点はないか？

第20条（審議会等への参画）

■背景・理由：政策決定の場に当事者を含めることで、現場視点が反映されやすくなる。

■骨子：審議会等の委員選任時に、こども・若者を委員に含めるよう努める。

■意図：意思決定過程への若者参画を制度的に促す。

■検討事項

- 1 審議会の意思決定プロセスにおける若者の発言力をどう確保するか？
- 2 若者が発言しやすい会議運営の工夫は？

第21条（市民等との協働）

■背景・理由：多様な主体との協働は施策の実効性と持続性を高める。

■骨子：市は市民、NPO、事業者等と協働して施策の企画・実施に努める。

■意図：行政と地域主体の役割分担を促し、施策の受容性・実効性を高める。

■検討事項

- 1 協働をより促進できるため不足している視点はないか？？

第22条（大人によるふれあいの確保）

■背景・理由：大人とのふれあいがないと見守りや支援の機会が減少し、孤立が深刻化する恐れがある。

■骨子：文化・芸術・スポーツ等の体験活動、地域活動支援、ボランティア制度等により大人がこども・若者と触れ合う機会を整備する。

■意図：地域での見守りと交流を制度的に促進し、世代間の接点を増やす。

■検討事項

- 1 事業者や団体による支援協力を促す効果的な仕組みは？

第23条（こども・若者の主体性の尊重）

■背景・理由：形式的な聴取だけでなく、意思形成プロセスへの参加が主体性の実現につながる。

■骨子：大人はこども・若者の意思形成の過程に参加できるよう支援し、自己決定を尊重するよう努める。

■意図：参加の「質」を高め、若者が自ら決定できる力を育む。

■検討事項

- 1 自己決定の尊重や意思形成過程への参加支援の考え方を広く周知するには？

第6章 こどもの安全・安心の確保

第24条（こども・若者の安全・安心を守るための施策の推進）

■背景・理由：通学路や遊び場などの物理的環境は日常の安全に直結しているため体系的整備が求められる。

■骨子：通学路の安全対策、夜間街灯、遊び場・公園、スポーツ施設、公共交通利便性、ユニバーサルデザイン推進等により安全で学べる環境を整備する。

■意図：生活環境の安全性を高め、移動や活動の障壁を低くすること。

■検討事項

- 1 期待される安全対策を満たしているか？不足している点は？

第 25 条（育ち学ぶ施設体制）

■背景・理由：学校等の現場での対応力向上と透明性確保のために専門職配置や研修、第三者検証が必要とされている。

■骨子：スクールカウンセラー等の専門職配置、教職員研修（差別防止、ファシリテーション、デジタルリテラシー等）、第三者調査・検証導入を促進する。

■意図：現場の対応力と外部評価による信頼性を高める。

■検討事項

- 1 施設体制として期待される内容となっているか？

第 26 条（いじめ等の防止・対応）

■背景・理由：いじめ・虐待・体罰はこどもの権利を侵害する深刻事案であり、予防と迅速対応が重要である。

■骨子：未然防止教育の推進と、発生時の迅速かつ公正な調査、被害者支援及び再発防止措置を講ずる。

■意図：被害者保護と再発防止を両立させる体制整備。

■検討事項

- 1 防止・対応するために十分な体制となっているか？

第 27 条（デジタル時代における権利保護）

■背景・理由：SNS 被害や誤情報、学習データの扱い等デジタル特有のリスクが顕在化しているため体系的対策が必要。

■骨子：プライバシー保護、SNS 被害対応、誤情報対策、メディアリテラシー教育、相談窓口・通報ルートを整備を推進する。

■意図：デジタル環境での安全確保と教育によるリテラシー向上を両立すること。

■検討事項

- 1 デジタル環境での安全対策として不足している視点はないか？

第 28 条（こども・若者の暮らしの確保）

- 背景・理由：出自や障がい、経済状況等により支援に到達しにくい層が存在し、取り残しの防止が課題である。
- 骨子：誰一人取り残さない施策を講じ、アウトリーチや地域ネットワークで支援到達性を高める。
- 意図：包摂性と現場到達性を両立させる方針を明確化する。
- 検討事項
 - 1 支援が届きにくい対象者の把握方法は？
 - 2 多様性（性自認・性的指向・国籍等）への配慮をどのように具体化するか？

第 29 条（貧困の防止）

- 背景・理由：貧困は学びや生活機会を奪い権利侵害につながるため、経済的障壁軽減の施策が必要。
- 骨子：給付・学習支援・居場所提供等で経済的障壁を軽減し、関係機関と連携して迅速に対策を講ずる。
- 意図：権利保障のために経済支援を含む包括的対策を講じる。
- 検討事項
 - 1 貧困が子ども・若者の権利を侵害しないための内容となっているか？

第 30 条（研修・支援）

- 背景・理由：大人（保護者・教職員・関係者等）の理解と対応力が現場の質を左右するため、定期研修が必要。
- 骨子：大人を対象に発達や権利、ファシリテーション、デジタルリテラシー、差別防止等に関する定期的研修を実施する。研修には当事者の参画を促す。
- 意図：継続的な学習機会により支援者側の力量向上と当事者視点の反映を図る。
- 検討事項
 - 1 当事者参画の効果的な仕組みは？
 - 2 研修効果を業務評価に反映する仕組みは？

第 7 章 施策の評価

第 31 条（評価・検証）

- 背景・理由：施策の効果を測り改善する制度がないと継続的な改善が難しいため評価体制が必要。
- 骨子：目標指標（KPI）を定め定期評価・公表し、当事者が評価に参加、結果に基づき改善を図る。
- 意図：透明性と PDCA を回す仕組みを条例に位置づけることで信頼性を高める。
- 検討事項

1 当事者参画による評価プロセス（参加方法・倫理配慮）は？

第 32 条（普及啓発）

■背景・理由：大人の権利意識が高まらないと条例の実効性は担保されないため、普及啓発が重要である。

■骨子：大人に対し子ども・若者の権利に関する普及啓発及び研修を行い権利意識の醸成に努める。

■意図：地域の価値観を変えていくための中長期の教育・広報施策を位置づける。

■検討事項

- 1 普及ターゲット別（保護者・教職員・事業者・市民）にどの媒体・方法が効果的か？
- 2 長期的な意識変容を図るための主要な取組は？

第 33 条（こどもの権利擁護委員会）

■背景・理由：第三者による相談対応や調査助言があることで透明性・信頼性が高まり、権利侵害時の客観的検証につながる。

■骨子：こどもの権利擁護委員会を設置し、施策企画・評価、相談対応、第三者調査の助言等を行う。組織・権限等は別に定める。

■意図：独立的な監視・助言機関を設置して権利保障体制の信頼を確保する。

■検討事項

- 1 既存の仕組みによる効果的活用策は？